

(仮称)四街道市次期ごみ処理施設整備および運営事業 第1回入札説明書等に関する質問に対する回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
1	入札説明書	9	第3章	1	2)	②	ア	(オ)		本施設のプラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の要件	「建設業法における清掃施設工事業に係る監理技術者証を有する者を本工事に専任で配置できること」とありますが、実施方針に関する質問・意見書に対する回答のNo8を参考に、貴市が認める場合には、上記の技術者は参加資格申請時の者から変更することは可能と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書 添付資料-4 事業実施区域	5								業務範囲分担表	「売電及びそれに係る事務手続」は民間事業者の業務範囲となっておりますが、「売電収入は貴市に帰属する」と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	入札説明書 添付資料-5 対価の支払方法 について 表3備考※2	7								対価の支払方法について	「可燃残渣をコンベヤによりごみ焼却施設に搬送する場合の可燃残渣搬入量は、計量機能付コンベヤによりしたデータを用いることも可とする」とありますが、「可燃残渣を直接計量せずにごみ計量機のデータを用いて算出した値(ごみ搬入量と鉄・アルミ・不燃残渣搬出量との差分)を用いることも可」と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	入札説明書 添付資料-7 リスク分担	17	(36)							建設着工遅延リスク	別途工事である造成工事の進捗状況により、本事業(次期ごみ処理施設建設工事)の着工が遅延した場合は、本リスク表No.36にて示されるようにリスクは貴市の分担と理解してよろしいでしょうか。 また、費用が増加した場合も本リスク表No.38にて示されるようにリスクは貴市の分担と理解してよろしいでしょうか。	造成工事の遅延により、本事業の着工が遅れたことが明らかな場合は、本市のリスクです。
5	様式集	3-2								<番号>	各企業の記入欄上部の<番号>は、応募者が設定し記入するという理解でよろしいでしょうか。 また同一の企業を複数の欄に記入する場合、通し番号ではなく、同一の番号を割り振ればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	様式集	3-2								応募者の構成	【本施設のプラントの設計・建設を行う者(マテリアルリサイクル推進施設)】とありますが、リサイクルプラントメーカーを下請で起用する場合、代表企業の名前で参加申請するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	様式集	3-3								提出の有無	本事業の建設工事において建設JVを設立しない場合、様式3-3は提出しないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	様式集	3-5								委任状(代理人)	代表企業の代表者より委任を受ける代理人とは、例えば代表取締役から本件入札手続きを担当する支店または営業所の代表者を想定しており、入札手続きの担当者を記載するものではないとの理解でよろしいでしょうか。 また、代表企業の代表者が入札手続きの責任を最終的に負う場合は、本様式は提出しないとの認識でよろしいでしょうか。	代表企業の代表者より委任を受ける代理人とは、様式3-5の委任事項について代理権が授与されている者であって、例えば代表取締役から本件入札手続きを担当する支店または営業所の代表者であっても、入札手続きの担当者であっても、様式3-5により代理権が授与されていれば問題はありません。 また、様式3-5の委任事項の全てを代表企業の代表者名で行うのであれば、本様式は提出不要です。